

(案)

業務請負契約書

- 1 業務名 令和8年度埋設除草剤調査業務
- 2 履行期間 令和 8年 月 日から
令和 9年 1月25日まで
- 3 請負代金額 円
(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 円)
- 4 契約保証金額 円
- 5 調停人
- 6 選択条項 別冊約款中选择される条項は次のとおりであるが、そのうち適用されるものは(○印)、削除されるものは(×印)である。

適用 削除	区分	選 択 事 項	選 択 事 項
×		契約保証金の納付	第4条第1項第1号
×		契約保証金の納付に代わる担保となる 有価証券等の提供	第4条第1項第2号
		銀行、発注者が确实と認める金融機関 又は保証事業会社の保証	第4条第1項第3号
		公共工事履行保証証券による保証	第4条第1項第4号
		履行保証保険契約の締結	第4条第1項第5号
×		前金払	第35条～第37条
×		部分引渡し	第38条
		調停人の選任	第57条

7 特約条項

上記の業務について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、本契約書及び令和8年 月 日に交付した国有林野事業業務請負契約約款によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

また、受注者が設計共同体を結成している場合には、受注者は、別紙 設計共同体協定書により契約書記載の業務を共同連帯して実施する。

本契約の証として本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

令和8年 月 日

発注者 (住所) 長野県長野市大字栗田715-5
支出負担行為担当官
(氏名) 中部森林管理局長 佐伯 知広 印

受注者 (住所)
(氏名) 印

[注] 受注者が設計共同体を結成している場合においては、受注者の住所及び氏名の欄には、設計共同体の名称並びに設計共同体の代表者及びその他の構成員の住所及び氏名を記入する。

仕 様 書

1 事業名

令和 8 年度埋設除草剤調査業務

2 目的

本業務は、昭和 40 年代から国有林野内において埋設・管理している除草剤（2,4,5-T 系除草剤。以下「埋設除草剤」という。）について、次に示す場所において、現地の地形測量を実施するとともに、地下レーダ探査等で埋設農薬の位置を推定し、埋設除草剤の成分等の分析を行うものである。併せて、埋設物等の無害化処理方法について、提案・比較検討等を行うものとする。

3 業務内容

発 注 者 中部森林管理局長

場 所 愛知県北設楽町内の国有林（詳細な位置図については、契約締結後に交付する。）

埋設農薬の状態 昭和 40 年代に除草剤をセメントと混和し固形化して土中に埋設・管理している。

調 査 内 訳 業務内訳書のとおり。

国有林野内の埋設除草剤について、次の事項までを行い、報告書を作成すること。

なお、埋設物の探査方法、各手法及び報告書作成については、林野庁ホームページ (https://www.rinya.maff.go.jp/j/kokuyu_rinya/maisetsujyosouzai.html) に掲載されている「令和 3 年度埋設農薬の管理に関する調査委託事業の報告書」、「令和 4 年度埋設農薬の掘削処理に関する事業の報告書」及びモデル地区で実施中の「各事業報告書」を参考として作成すること。

○現地調査

現地までのアクセス、作業環境の把握・確認、作業ヤードの確保等、現地の状況を把握するとともに、現地調査記録の作成・取りまとめ、写真撮影及び整理等を行うこと。

また、発注者から得た資料調査及び聴取調査結果と現況との整合を確認するとともに、資料調査等で把握しきれていない現場土壌の特定有害物質による汚染のおそれに関する情報がある場合には入手する。

また、調査期間中に明らかな状況変化が生じた場合、あるいは、未確認の事項が生じた場合は、積極的に再調査の提案を行うこと。

○地中レーダ探査（手押し型）及び探査棒調査

（1）地中レーダ探査計画・準備

実施計画書の作成、事前協議・中間報告などの計画策定および資料を作成し、事前に監督職員と協議を行い、地中レーダ探査の延長を決定するものとする。

探査長の増減が生じた場合は設計変更の対象とする。

埋設管理箇所は、地盤より上にコンクリート 10m³、砂利 7.5m³、土 18m³の盛土がされている。コンクリートは産業廃棄物として処分場で処分し、砂利及び土については、作業路の現道補修に使用し残土は指定する仮置場に置く。

調査地は路盤の高さで整地を行うこと。

(2) 地中レーダ探査観測

調査区域内の傾斜縦方向に 1 m 間隔で側線を設定し、その側線上でレーダ探査を行うこと。

解析結果により、推定される埋設箇所に対し、1.0m 間隔の格子状の探査や高周波レーダ探査を行い、埋設範囲を特定する。探査測点は、1.0m 間隔の格子状を原則とする。探査の結果により探査長の増減が生じた場合は設計変更の対象とする。

ただし、植栽箇所や露岩など明確に埋設が不可能である部分については不要とする。

(3) 探査棒調査

地中レーダ探査の解析結果により推定された埋設箇所に対して、探査棒調査を行う。埋設物による反発が認められた調査地点と反発深度等を記録すること。調査地点は、地中レーダ探査の結果とともに平面的な埋設範囲が特定できるような配置とすること。踏査深度は 2.0m/本を当初計上しているが、調査数量に増減が生じた場合は設計変更の対象とすること。

(4) 解析業務

地中レーダ探査で得られた反射画像断面から「埋設物」と推定される反応の上端面を反射画像記録に描画すること。

探査棒調査により得られた埋設物による反発深度等について、資料整理とりまとめ、断面図等の作成を行うこと。

地中レーダ探査結果および探査棒調査の結果を総合的に解析して、埋設範囲を平面図にプロットして図示すること。

○土壌試料採取・分析等

(1) 計画・準備

本調査において、土壌汚染対策法に準拠し調査対象の条件（面積規模等）に応じた調査の計画を立案すること。

(2) 土壌試料採取調査、土壌試験分析及び地質解析

埋設除草剤の現在の成分等を確認するため、各事業報告書を参考に、次のとおり試料を採取すること。

ア 試料は、埋設除草剤の中心部から採取すること。

イ 埋設農薬調査・掘削等マニュアル（平成 20 年 1 月 17 日、環境省）（以下「埋設農薬マニュアル」という。）に準拠し、埋設除草剤を中心に直交する 4 方向において、当該埋設除草剤の埋設深度の中心箇所と底部より 0.5m～1 m 程度深い所（下方）の合わせて 2 試料と、埋設地点上部の 1 地点以上から試料を採取すること。

ウ 採取した試料を分析し、埋設物や土壌に含まれる 2, 4, 5-T 系除草剤やダイ

オキシシン類等の処理が必要な有害物質及びその濃度を把握すること。

分析項目は、監督職員と相談の上、決定することとし、変更が生じた場合は設計変更の対象とすること。

エ 埋設除草剤が周辺土壌へ移動していることが確認された場合、確認された地点の外側及び下方1 mの地点を目安に再調査すること。この作業は、埋設除草剤が周辺土壌へ移動していないことが確認されるまで繰り返し実施すること。

オ 埋設除草剤が周辺土壌へ移動していないことが確認された地点のうち最も埋設地点に近い地点までを掘削対象範囲と確定すること。

カ これらの作業について、埋設穴ごとに同様の手順を実施すること。

キ 土壌試料採取調査の箇所数及び土壌試験分析の検体数は、事前に監督職員と相談の上、決定することとし、変更が生じた場合は設計変更の対象とすること。

(3) 対策（措置）工法の選定

ア 汚染土壌等の適切な処理を確定するため、「埋設農薬マニュアル」や「ダイオキシシン類基準不適合土壌の処理に関するガイドライン」等を基に、次のとおり無害化処理方法の提案、比較検討すること。

イ 土壌等の成分分析結果を踏まえ、検出されたダイオキシシン類等の有害物質及びその濃度、土壌等の性状に応じた無害化処理方法（掘削・運搬・高温焼却処理、原位置熱脱着・熱分解法、バイオレメディエーション等）をいくつか提案すること。

ウ 提案された処理方法に関して、処理施設及び処理実績、経費の見積り、処理に必要な手続き、周囲環境に対する影響等を提示するとともに、総合的に比較検討すること。

エ 掘削、回収、収集運搬及び無害化処理までの一連の対策工事の準備費、仮設費、掘削工事費、分析・モニタリング費、経費の概算工事費を算出し、詳細版として別冊にて調査報告書に記載すること。中間報告として、経費の概算工事費を令和8年10月末日までに提出し、監督職員の確認を得ること。

オ 提案された処理方法に関して、汎用性や適用条件、汚染土壌だけでなく埋設農薬への適用性について考察し、仕様書（案）を作成すること。

○測量業務

(1) 簡易山腹工測量

ポケットコンパス等を使用し、柵の埋設箇所及び埋設除草剤及び周辺土壌等掘削対象範囲の周囲に測点を設けて測量し、平面図を作成する。併せて面積等を算出すること。

○その他

(1) 打合せは、事業着手段階と試料分析段階、取りまとめ段階を含め4回以上実

施するほか、委託者の求めがあった場合は別途実施するものとする。

- (2) 作業に当たっては、埋設除草剤等の飛散などにより周辺環境や人体へ影響を与えないような措置を講ずること。
- (3) 調査等に当たっては、「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル」、「埋設農薬マニュアル」、「ダイオキシン類基準不適合土壌の処理に関するガイドライン」、「POPs 廃農薬の処理に関する技術的留意事項」、「ダイオキシン類対策特別措置法」に準拠すること。
- (4) 作業の状況は、画像（動画及び静止画）等で記録し、適宜報告すること。
- (5) ダイオキシン類に汚染された廃棄物や掘削した土壌等については飛散防止処置を施した上で現地に仮置きすること。
- (6) 調査記録、試料採取地点等の図示、探査及び試料採取等については調査報告書（下記5 成果品）に記載すること。また今後同様の作業を実施するに当たり必要な留意事項等課題があれば、これを提示すること。

4 調査実施期間

契約の日の翌日から令和9年1月25日

5 成果品

- ・調査報告書（A4版カラー）5部
- ・電子媒体（DVD-R）2部

ファイル形式は、Word、PowerPoint、Excel 又は PDF 形式とすること。

ウイルスチェックを実施した上で、ウイルスチェックに関する情報（ソフト名、定義ファイルのバージョン、チェック年月日等）を記載したラベルを貼付すること。

6 滞在して業務を行う場合の旅費交通費の取扱い

宿泊費及び宿泊手当は、原則として「調査、測量、設計及び計画業務旅費交通費積算要領の制定について」（平成28年3月31日付け27林整計第367号林野庁森林整備部長通知）5（2）により滞在に区分される場合において、同要領5（3）②により設計変更するものとし、設計変更時点までに宿泊実績報告書（様式1）及び実際に支払った証明書類（領収書等）を監督職員に提出すること。

宿泊実績報告書及び証明書類の提出期限については、監督職員と協議の上、決定するものとする。

7 関係法規の順守

本業務にあたって、関係法規がある場合はこれを遵守すること。

8 標準仕様書

本業務にあたっては、森林整備保全事業調査、測量、設計及び計画業務標準仕様書を準拠し、その他については、全てこの仕様書によることとし、疑義がある場合は委託者の指示によること。

9 技術者の配置

地質調査技士（土壌・地下水汚染部門）の資格を有する者を少なくとも 1 名配置すること。

10 その他

- (1) 受託者は業務の進行状況等を定期的に報告するほか、委託者の求めに応じて報告すること。
- (2) 事業目的を達成するために、委託者は事業実施状況や進行状況に関して必要な指示を行い、受託者はこれに従うものとする。
- (3) 本仕様書に明示されていない事項で事業目的を達成するために必要な作業が生じた場合、委託者と受託者は協議を行うものとする。
- (4) 受託者は、本事業により知り得た情報を外部に漏らしてはならない。

(仕様書 様式1)

宿泊実績報告書

氏名	滞在期間	従事した業務 (探査業務等)	宿泊日数 (日)	単価 (円)	金額 (円)	備考
	～					朝食 回 夕食 回
	～					朝食 回 夕食 回
						朝食 回 夕食 回
						朝食 回 夕食 回
						朝食 回 夕食 回
						朝食 回 夕食 回
計						朝食 回 夕食 回

- (注) 1 氏名は、業務計画書に記載した技術者（再委託先を含む）であること。
2 従事業務欄は、測量業務、設計業務等を記載する。
3 備考は、宿泊施設において提供される朝・夕食を食べた回数を記載する。

(仕様書 様式2)

通勤実績報告書

通勤による業務日	従事業務	備考

- (注) 1 通勤による業務日は、業務日ごとに記載する。
2 従事業務欄は、測量業務、設計業務等を記載する。

業務内訳書

令和8年度 埋設除草剤調査業務		愛知県設楽町内の国有林			
業務区分	工種	名称	数量	単位	摘要
一般調査業務	直接調査費	現地調査	1	業務	
		地中レーダ探査観測	0.23	km	0.001km間隔・15線×0.015km
		地中レーダ探査測線設定	0.23	km	手押し型・周波数350MHz以上
		探査棒調査	100.0	m	2m×50箇所
		土壌試料採取調査	15	箇所	3箇所×5穴 2深度採取
		機材準備、跡片付け	1	件	
		作業申請手続き	1	件	
		被覆土除去・整地・被覆コンクリート取壊し・運搬・処分費	35.5	m ²	コンクリ10m ³ ・砂利7.5m ³ ・盛土18m ³
		安全費	1	式	
		打合せ協議(全4回)	1	業務	着手時・中間時×2・成果物納入時
解析等調査業務 (コンサルティング業務)	直接人件費	地中レーダ探査計画・準備	1	業務	
		地中レーダ探査解析	0.23	km	
		計画・準備(土壌試料採取)	1	業務	
		地質解析	1	業務	
		対策(措置)工法の選定	1	業務	
		総合検討報文執筆	1	業務	
		土壌試験分析	30	検体	2,4,5-T、ダイキシン類、DDT 15箇所×2深度
		簡易山腹工測量	0.23	ha	
		電子成果品作成費	1	式	報告書5部、電子媒体(DVD-R)2部
		計			
測量業務	直接測量費	消費税相当額			
		合計			
		消費税相当額			
		合計			